

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

広島県三原市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	三原市
所在地	〒723-8601 広島県三原市港町三丁目 5 番 1 号
担当部局連絡先	保健福祉部高齢者福祉課 0848-67-6055
連携部局連絡先	危機管理監危機管理課 0848-67-6066 保健福祉部社会福祉課 0848-67-6060
事業概要	避難行動要支援者について、個人情報の取扱いについて協定を締結した自主防災組織及び住民自治組織が、任意の取り組みとして個別避難計画を策定していたが、地域格差があり、取り組みにつなげられない地域があった。また、要介護高齢者など専門職による支援が必要な避難行動要支援者について、地域での計画策定が難しいという課題があることから、福祉の専門職と連携した個別避難計画の策定を検討する。また、この個別避難計画づくりについて、三原市の市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の部会において検証を行う。 モデル地域で対象者を選定し、個別避難計画を作成することと並行して、モデル地域以外での避難支援の取り組み、介護支援専門員への研修、福祉・防災関係者向けの講演会等を行う。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】 (都道府県名 市町村名)

	取組の状況
【1】 市町村事業名	防災と福祉との連携による避難行動要支援者の避難支援体制づくり事業
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	三原市保健福祉部高齢者福祉課（避難行動要支援者避難支援事業主管課） 三原市保健福祉部社会福祉課（障害者支援担当課） 三原市危機管理監危機管理課（防災担当課） 高齢者福祉課が主管課として、障害者担当の社会福祉課と自主防災組織担当の危機管理課と連携して事業を進めている。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の避難行動要支援者避難の部会 ・老人福祉施設協議会・介護支援専門員連絡協議会・地域包括支援センター ・社会福祉協議会・防災ネットワーク・防災士ネットワーク・自主防災組織連絡協議会・旅客自動車運送事業者・県立広島大学・保険業者 三原市地域自立支援協議会
【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法	実施内容：福祉専門職が参画し、地域の避難行動要支援者の個別避難計画を作成する。 三原市において設立する協議会を中心に、効率的かつ確実な避難につながるよう検討を行う。 今回の個別避難計画策定の対象としない避難行動要支援者へもマイタイムラインの説明等を通じて、災害への備えを呼びかける。 実施方法：①自主防災組織及び民生委員と個別避難計画策定の優先度の高い対象者の検討を行う。（6月に選定） ②専門職の研修を行う。（8月に県が実施） ③地域での会議を実施し、個別避難計画の案を作る。 ④避難訓練を実施（地域、専門職、施設と連携） ⑤個別避難計画の検証、修正を行う。 今回対象としなかった人へのマイタイムラインの説明は、地域での集まりが難しかったため、実施できていない。
【5】 アピールポイント	(1) 地域住民の関心の高まり ・平成30年7月豪雨災害を受けて、避難行動要支援者避難支援事業の効果的な実施について検討を行い、地域への働きかけを行ってきた。同意者名簿の提供率については、災害前の平成30年3月末時点で22.7%だったものが、令和3年12月末時点で62.7%まで伸びた。 ・個別避難計画（個別計画）の策定については任意の取り組みとしているが、令和2年度までに4団体が独自に策定に取り組み、150人分の計画を作成している。 (2) 県立広島大学との共同研究 ・平成31年度、令和2年度に本市において県立広島大学との調査研究事業を実施し、防災マーケティングの視点から高齢者避難の検討や災害時避難行動促進ネットワークづくりについて調査研究を行った。 ・会議において避難行動に関する地域の連携イメージについて検討した。 ・この2年間の研究の成果から市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の設立につながった。 (3) 市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会としての検討 ・本事業は協議会の避難行動要支援者避難の部会を中心に実施する。 ・福祉、防災にとどまらずマーケティングの視点からの助言も得られる。 ・福祉専門職による避難行動要支援者のアセスメントやケアプラン及び個別避難計画の作成について研究員の助言を得ることができる。 ・本事業も取り組み内容の検討に加え、様々な視点から避難促進につなげるための意見をいただいている。 (4) 各団体での取組 ・防災士ネットワークでは、避難支援に取り組むための研修を行い、実践地域からの報告を行っている。 ・防災ネットワークでは避難支援についての講演会を実施した。 ・自主防災組織連絡協議会では避難支援の活動を進めるため、各防災会へ声かけを行い、地域の集まりで説明を行っている。

【 6 】 事業による 成果目標	(1)避難支援体制づくり ・個別避難計画の策定を通して、避難行動要支援者のうち避難支援が必要な人と自力避難を促す人との選別の手法を確立する。 ・避難支援の方法について、声かけ、車での送迎、徒歩での避難誘導など具体的な方法を個別避難計画に落とし込むこととする。 ・避難先の選定、避難先での生活の支援を具体的に記載することで、支援のイメージを地域で共有できる。 ・自主防災組織、民生委員児童委員、福祉専門職、施設の役割分担を明確にする。 (2)福祉専門職の防災意識向上 ・福祉専門職全体への防災研修や、個別避難計画作成プロセスの紹介により災害時ケアプランの作成が進む。 ・介護や福祉のサービス計画作成においても、本人宅がハザードマップ上の危険区域であるか確認する意識の浸透を図り、平常時から災害時の行動を考慮したサービス計画作成につながる。 地域包括支援センターのセンター長会議や介護支援専門員連絡協議会の研修会で個別避難計画作成について周知した。 役割分担について、民生委員児童委員に対して統一的な啓発やお願いが難しい。自主防災組織に日頃から協力している民生委員児童委員は自然に取り組みに参画してくれているが、自主防災活動が盛んではない地域や民生委員児童委員と防災活動が離れている地域もあるため、地区定例会などでの働きかけができない。 福祉専門職に向けては、個別避難計画について従来から必要と感じて取り組みを検討してくれている人と負担に感じている人がいるため、作成された個別避難計画の事例紹介やワークショップの実施など、引き続き啓発に努める。
【 7 】 事業実施 スケジュール	【実績】 5月31日 市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会 設立会議 6月17日 小坂町防災会（モデル地域）との調整（スケジュール確認、対象者の選定） 6月22日 高坂町避難支援ネットワーク会議 7月15日 個別避難計画の検討会議（様式作成） 7月20日 市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会 第1回避難行動要支援者避難部会 8月 6日 福祉専門職への研修 8月10～13日 福祉専門職と進め方の協議 9月25日 オンライン講演会（講師：跡見学園女子大学 鍵屋一教授） 小坂町防災会と講師との意見交換会 9月30日 市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会 第2回避難行動要支援者避難部会兼個別避難計画作成モデル事業検討会議 10月8日 介護支援専門員連絡協議会研修会 10月9日 本町防災会で避難支援体制づくりの説明 10月11～20日 個別避難計画作成対象者の訪問、地域での検討会議 11月3日 避難訓練の実施（バス、タクシー会社、高齢者福祉施設とも連携） 11月30日 防災士ネットワーク研修会で避難支援体制づくりの説明 12月3日 地域での検証会議 訓練をふまえた計画の検証・修正 12月7日 市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会 第3回避難行動要支援者避難部会兼個別避難計画作成モデル事業検討会議 12月14日 ダイヤハイツ自主防災会でケアマネジャーと連携した要介護の避難行動要支援者の個別避難計画作成を開始 2月9日 市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会 第4回避難行動要支援者避難部会兼個別避難計画作成モデル事業検討会議 2月20日 三原市防災ネットワーク講演会での事例紹介 【予定】 ～3月 周知のため、避難支援の事例集を配布
【 8 】 特記事項	介護保険事業の生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターは市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会避難行動要支援者避難部会に出席

【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	【これまでに行った取組】 令和2年度までも高齢者福祉課が主管課として、障害者担当の社会福祉課と自主防災組織担当の危機管理課と連携して事業を進めてきた。 警報発令時に災害対策本部に避難行動要支援者の避難に関する問い合わせ等あった場合、高齢者福祉課に情報提供している。 【現時点における課題】 地域への働きかけなどでは連携できているものの、考え方の目線合わせが進んでいない。 (福祉の視点で作成する個別避難計画が、防災の視点で見ると安全な避難が確保されたものになっていない) 【対応の方向性】 避難行動要支援者への働きかけを何段階かに分けて行うやり方を、福祉と防災の担当で共有する。 避難先についての考え方を共有する。
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	【解決を図ろうとした課題】 避難支援体制づくりのために連携を呼びかけようとすると、行政からのお願いになる。 【これまでに行った取組】 令和3年5月に設立した市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の避難行動要支援者避難の部会と連携して、取り組みの検証と避難方法の検討を行った。 10月から各施設と福祉避難所の受入について意見交換を行ったが、三原スタイルの取組を部会員から説明してもらうことで、円滑に話ができた。 11月の避難訓練では、部会員として協力を得られた。 【現時点における課題】 福祉専門職など、部会員でない事業所への周知が進んでいない。 【対応の方向性】 団体への働きかけを行うときには、部会員からも連携と協力の必要性を話してもらう。
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	【解決を図ろうとした課題】 避難行動要支援者のうち、個別避難計画を作成しなければならない人の優先度の考え方を示せていない。 【これまでに行った取組】 対象者選定フロー図を作成し、モデル地域での個別避難計画作成対象者を選定した。 地域や福祉専門職が個別避難計画作成の優先順位付けを行うときに活用できるよう、検討事項の整理と表の作成を行った。 【現時点における課題】 検討を行っている段階であり、周知が進んでいない。 【対応の方向性】 地域自立支援協議会での内容の検討と、防災ネットワーク講演会で考え方の周知を行ったので、今後さらに分かりやすくなるよう工夫して、各地域や介護の分野の専門職への周知を行う。

(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	【個別避難計画の作成件数】 653件 令和2年度までに作成 150件 モデル事業において作成 16件 モデル地区以外の地域 18件 専門職作成 2件 本人・家族記入 467件 【作成した避難行動要支援者】 ・モデル地区では，以前の災害で浸水や土砂崩れなどで被災した人など ・モデル地区以外の地域では，町内会から見て心配な人 ・専門職作成は自力での避難が困難で心配な人 ・本人・家族は，令和3年度の登録調査票送付時に様式を同封したため，提出されたもの 【モデル事業での作成手順】 10月 防災会と福祉専門職と調整役の行政とで対象者宅を訪問し，聞き取りを行って個別避難計画（案）を作成 11月 避難訓練を実施し，検証 12月 地域の振り返りの会で修正なしを確認
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	令和2年度までに個別計画を任意で作成して市へ提出されていた団体にご協力いただき，様式の検討会議を実施した。（7月15日） そこで出された意見を反映して，「避難支援等実施者」を「地域で関わりのある人」と記載し，支援者になることの負担感を軽減した。また，自由記載欄が多くして，様々なパターンに対応できるようにした。 専門職からはもっと記載事項を細かくした方が良い，という意見が出ているため，専門職作成用の様式について今後検討する。

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課 題	個別避難計画を進めるに当たり、防災関係者及び福祉関係者への説明と協力をお願いをする
			取組内容 (取組方針)	・ 防災担当の危機管理課とはモデル事業への募集の段階から相談し、応募を決めた。 ・ 福祉専門職（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、及び地域自立支援協議会）へは会議での説明や文書で通知。 ・ 防災関係団体（自主防災組織連絡協議会、防災ネットワーク、防災士ネットワーク）へは会議での説明と協力の依頼。
			取組の 成果・結果	・ 防災関係者、福祉関係者ともモデル地区に関連して依頼した機関からは協力が得られた。 ・ 防災関係者からは、モデル地区以外の地域からも取組を進めたいという声があがった。
			理 由	防災関係者とは、平成 30 年 7 月豪雨災害以降、避難支援のための取組とともに模索してきており、具体的な進め方が見えてきたことで取り組みやすくなったと思われる。 また、以前から避難行動要支援者避難支援事業の担当課である高齢者福祉課が自主防災組織連絡協議会の会議に参加していた経緯もあるため、協力依頼しやすい関係ができていた。
2	計画作成の優先度の検討	A	課 題	個別計画作成のモデル地区を選定し、地区内で個別避難計画作成対象者を選定する。
			取組内容 (取組方針)	・ 防災担当の危機管理課と相談し、平成 30 年 7 月豪雨災害の被害を受けている地域から、体制が整っていて実施可能な地区を選定。 ・ 対象者については、防災会役員と地区の担当民生委員とで選定。（実際に浸水があった場所や土砂災害警戒区域に住んでいる人）さらに、モデル地区の同意者名簿に記載されている人を担当している居宅介護支援事業所と相談支援事業所に、モデル事業への協力と対象者の選定を依頼。 ○地域から 15 人、専門職から 5 人が選定された。
			取組の 成果・結果	・ 浸水エリアや警戒区域のため、本人や家族にも必要性を理解してもらえて 16 人について、個別避難計画を作成できた。（3 名は、選定から訪問開始までの間に入院、入所等された） ※1 名については家族が地域に介入することに拒否したため計画作成には至らなかったが、専門職が災害時の対応についてケアプランに記載することに承諾を得た。
			理 由	避難の検討をすることや普段付き合いがない人が訪問することについて、不安になる人もいたが、日頃からの付き合いがある人が丁寧に説明することで納得した。 計画作成から避難訓練までの間に、地域の関係者や民生委員、ケアマネジャーが何度も訪問して、安心してもらうために話をしていたとのことだった。
3	福祉専門職の理解を得る	B	課 題	個別避難計画を作成するため、専門職に事業の目的や制度を理解してもらう。
			取組内容 (取組方針)	・ モデル地区で個別避難計画作成に協力いただく専門職が、県が実施した福祉専門職向け防災対応力向上研修を受講。

				・個別避難計画作成モデル事業講演会をオンライン開催し、福祉専門職へ視聴いただくようお知らせ。 ・介護支援専門員連絡協議会の研修会で個別避難計画について説明。
			取組の成果・結果	・個別で依頼した専門職からは協力が得られた。(防災については気になっていたので良い機会という声があった) ・地域自立支援協議会防災部会での自主的な個別避難計画の作成につながった。 理解を得ることが難しかった例としては、以下のとおり。 ・モデル地区と先進地域が同一の地域包括支援センターの担当区域で負担感があった ・福祉専門職向け防災対応力向上研修を受講した専門職から、そこまでできないという意見が出た ・介護支援専門員連絡協議会の研修会を受講した事業所から通常業務が忙しいため難しいという意見が出た
			理 由	感染予防のため、研修会がオンライン開催になったことにより、受講している人の反応が分からず、納得されていないことが後から人づてに伝わるという状態だった。 また、新しい取組のため、イメージしづらい様子だった。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	A	課 題	個別避難計画を作成するため、地域の関係者に事業の目的や制度を理解してもらう。
			取組内容 (取組方針)	・モデル地区をお願いする防災会の会長とまず協議を行い、会長から地域の役員に説明。 ・事業の実施が決まって、対象者の選定を兼ねて、会長、会長代行、民生委員に集まっていただき行政から説明。 ・個別避難計画作成モデル事業講演会終了後に、モデル地区の役員、民生委員がリモートで鍵屋先生と意見交換。
			取組の成果・結果	・地域での個別避難計画作成のための訪問実施。 ・地域の防災訓練での避難支援の実施。 ・訓練の振り返りの会を実施し、計画や取組を検証。
			理 由	防災会の役員については、鍵屋先生との意見交換で避難支援の理解がさらに進んだ。 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中には、地域で事業の実施について反対意見も出たと聞いたが、宣言解除後に感染対策に留意した形での訪問や訓練を実施したため、協力的だった。また、訓練について、感染拡大への不安に配慮し、訓練の通常開催と役員のための訓練と2本立てで検討されていた。通常開催となったが、密にならない工夫をしており、住民に寄り添った対応をすることで、無理なく多くの人が参加できていた。
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	A	課 題	個別避難計画を作成するため、避難行動要支援者の情報を整理し、関係者に協力依頼を行う。
			取組内容 (取組方針)	・防災会選定の対象者について福祉専門職に協力依頼。 ・専門職選定の対象者のうち、地域への情報提供に同意していない方については、本人または家族へ同意登録を依頼。 ・三原スタイルの検証のため、バス・タクシーの業者と、福祉避難所として施設へ協力依頼。
			取組の成果・結果	・地域の避難支援等実施者については、防災会として対応する体制になっていたため、防災会と記入。

				・介護サービスを利用した避難を行う人については、担当の福祉専門職と調整。
			理 由	福祉専門職の依頼については、事前に全体に対してのお知らせを行っていたので、個別の協力が得られた。 福祉避難所をお願いする施設はモデル地区にあり、もともと防災会と施設とで協力協定を結んでいたため、スムーズに話ができた。
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	A	課 題	個別避難計画を作成するため、避難行動要支援者の情報と避難に必要な情報を整理し、避難先や避難の方法を検討する。
			取組内容 (取組方針)	・個別避難計画作成の取組前に防災チェックシート（個別避難計画）の様式を作成。 ・避難行動要支援者名簿に掲載されている情報から、必要な情報を防災チェックシートに転記。また、ハザードマップを確認し、浸水想定や土砂災害警戒情報について記載。 ・その他、必要な支援については訪問時に聞き取り。 ・聞き取った内容について、訪問後に支援者で集まって確認を行い、市担当者で個別避難計画（案）を作成し、防災会と福祉専門職とで共有。
			取組の 成果・結果	・身体状況や必要な支援については、事前に書き込まず、本人や家族と確認しながら記載（支援をお願いすることの認識をしてもらうため）
			理 由	関係者で情報共有することや同行訪問することについては、事前に地域や福祉専門職から本人・家族に承諾を得ていた。同行訪問して聞き取ることで、それぞれが把握している情報を本人の了承のもと、漏れなく共有することができた。
7	実効性を確保する取組の実施	A	課 題	作成した個別避難計画に沿って避難訓練を行い、無理なく避難できるか検証し、必要に応じて計画を修正する。
			取組内容 (取組方針)	・地域の防災訓練において、避難支援を実施。 ・民生委員の指示により支援に向かい、対象者は防災会の担当者と沼北小学校に設けた福祉避難スペースへ避難。 ・福祉避難所に避難することとした人は家族の車や施設のお迎えで避難。 ・介護サービス利用の想定の方は電話連絡の訓練実施。
			取組の 成果・結果	・予定通り避難が完了。 避難支援以外の成果は以下のとおり。 ・防災会メンバーに薬剤師がいて、お薬手帳をもって避難するよう呼びかけていた。 ・福祉避難所へ避難した障害者は普段地域と関わりがないとのことだったが、福祉避難所の帰りに実際の避難所となる沼北小学校を見に来ており、初めての地域との交流となった。 ・地域から孤立しがちな高齢者が民生委員とつながった。
			理 由	今回の個別避難計画作成対象者は、地域の知り合い同士だったので、避難所でも楽しく過ごせて安心した様子だった。 これまでの関係づくり、地域の助け合い活動などがあったため、無理のない働きかけができた。

A:課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B:取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C:ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の 進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	【当初の課題】 研修や会議において、事業の説明や高齢者等への災害時の備えを呼びかける願いはしていたが、個別の事例につなげていない。 【行った取組】 防災会と福祉専門職と調整役の行政とで対象者宅を訪問し、聞き取りを行って個別避難計画（案）を作成した。 ・地域と福祉専門職からそれぞれ個別避難計画作成対象者を選定してもらった。（地域から15名、専門職から5名） ・福祉専門職向け防災力向上研修のあと、受講者と個別避難計画作成の進め方について事業所ごとに協議した。 ・地域包括支援センター長会議、介護支援専門員連絡協議会研修会で、気になる人について防災チェックシートを作成するよう働きかけた。 【令和3年度末時点における課題】 担当する高齢者、障害者等の人数が多い、通常業務が多忙等の理由により、取り組む件数を増やせない。 【今後の対応方針】 優先順位の考え方を示し、優先度の高いケースから取り組むよう働きかける。
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	【当初の課題】 防災や福祉に知識や関わりのない人の参画が難しい。 【行った取組】 市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の避難行動要支援者避難部会で民間事業者との避難支援の検討を行っている。 モデル地域の防災訓練でバス、タクシー会社に協力依頼を行い、マイクロバスやジャンボタクシーを活用した避難が避難促進につながるか検証を行った。 また、アドバイザーの大学教授からは、マーケティングの視点からの助言をいただいている。 【今後の対応方針】 様々な分野の事業者、団体と連携して市民の避難促進につなげるための協議会なので、それぞれの得意分野で今後も連携し、安心・安全のまちづくりを進める。
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	△	【当初の課題】 避難行動要支援者の名簿の整備は行っていたが、個別避難計画作成の優先度について検討できていない。 【行った取組】 5ヵ年で三原市内の避難行動要支援者の個別避難計画を作成するスケジュールや取り組みの予定を市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の避難行動要支援者避難部会で検討した。 優先順位の考え方について、地域や福祉専門職が個別避難計画作成の優先順位付けを行うときに活用できるよう、検討事項の整理と表の作成を行った。 【令和3年度末における課題】 市として優先度の高い方についての把握はまだできていない。 【今後の対応方針】 障害分野については、専門職と連携した優先順位付けと個別避難計画作成を進める。 高齢者、要介護者については、警戒区域や世帯状況から把握の方法について検討を行う。
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの	△	【当初の課題】 元気高齢者や障害の軽い方など、専門職や避難支援等関係者に頼らなくても避難行動が考えられる方の個別避難計画作成について検討できていない。 【行った取組】

		避難行動要支援者について、地域への情報提供について登録調査を年一回行っている。一度登録したら、変更の届をしない限り有効としているので登録調査は新規対象者とこれまでの未回答者を対象に行っているが、今年度の登録調査と合わせて、本人や家族で避難行動について検討していただくため、防災チェックシート（個別避難計画）の様式を同封した。 登録調査対象者2,502名に対し、467名が防災チェックシートを市へ提出した。この防災チェックシートのうち、地域への提供を承諾する署名のあるものについては、地域の支援等関係者へ提供する。 【令和3年度末における課題】 提出された防災チェックシートについて、専門職と地域とで連携したい事例の訪問につなげていない。 【今後の対応方針】 新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、専門職と地域との同行訪問につなげる。
(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの	△	【当初の課題】 福祉避難所の直接避難について、対象者や受入方法について整理できていない。 【行った取組】 モデル地域の防災訓練で、福祉施設への直接避難を実施した。また、福祉避難所への直接避難をするための仕組みづくりのため、受入可能な対象者や手順について市内の老人福祉施設の施設長に聞き取りを実施した。 【令和3年度末における課題】 市民全体の避難先検討のイメージが示せていない。福祉避難所だけでなく、宿泊施設や親戚・知人宅への避難なども検討してもらう働きかけが必要。 【今後の対応方針】 福祉避難所への避難を含めた市民全体の避難先のイメージづくりのための手順書を作成する。
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	○	【当初の課題】 災害対策基本法一部改正以前の個別計画の時から、書きづらいため様式を変えてもいいか、という問い合わせがあった。 【行った取組】 新しい様式を作成するにあたり、個別避難計画について、すでに取り組んでいた4団体に協力いただいて、内容の検討会議を行った。 ・これまでに取り組んでいた団体同士で意見交換ができた。 ・実際に避難支援等実施者になっている人は負担に感じていることが分かった。 【令和3年度末における課題】 専門職からはもっと記載事項を細かくした方が良い、という意見が出ている。 【今後の対応方針】 ケアプランなどに慣れた専門職が見やすいものと、地域の人が見やすいものは違うので、地域の人に合わせて作成した様式であることの周知を行う。 また、地域とつながりがなく専門職で対応する人については、作成者や協力する事業者が分かりやすい様式を検討する。
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの	△	【当初の課題】 これまでも避難行動要支援者避難支援事業については機会を見つけて周知を図ってきたが、十分でないと感じている。 【行った取組】 避難行動要支援者避難支援事業、個別避難計画作成についてFMみはらや市広報で周知。 福祉・防災関係者向けに講演会をオンラインで実施。講演会の動画を市ホームページに掲載。また、事業所や地域での研修用にDVDを作成。 防災ネットワーク講演会での事例紹介としてモデル地区やその他の先進地域の取り組みを説明。 【令和3年度末における課題】 避難支援等実施者の確保については、地域の行事や民生委員

		の定例会ができない時期が続き、取り組みができていない。 【今後の対応方針】 新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、地域での出前講座などを活用し、対面での説明による周知を図る。
--	--	---

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
鍵屋 一	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授	個別避難作成モデル事業講演会 災害時の高齢者、障がい者等の支援～福祉と地域・防災の連携～	令和 3 年 9 月 25 日（土） オンライン開催
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	令和 3 年度三原市防災ネットワーク講演会 避難行動要支援者の支援体制づくりのために	令和 4 年 2 月 20 日（日） オンライン開催

【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	関係者	備 考
個別避難計画の作成に参画した関係者	小坂町防災会 民生委員児童委員 地域の関係者 三原市西部地域包括支援センター 居宅介護支援事業所三原慶雲寮 ケアプランセンターなでしこ 小規模多機能ホーム笑顔みはら Piano2相談支援事業所	生活支援活動の活動者
地域調整会議への出席者	小坂町防災会 民生委員児童委員 地域の関係者 三原市西部地域包括支援センター	生活支援活動の活動者

		居宅介護支援事業所三原慶雲寮 ケアプランセンターなでしこ 小規模多機能ホーム笑顔みはら Piano2相談支援事業所 養護老人ホーム三原慶雲寮	福祉避難所協力施設
避難支援等実施者		小坂町防災会 地域の関係者 小規模多機能ホーム笑顔みはら	日頃から声かけしている隣の人 災害時は小規模多機能ホームを介護サービスとして利用することを想定
避難支援等関係者		小坂町防災会 三原市西部地域包括支援センター	民生委員児童委員協議会は避難行動要支援者避難支援事業の協定を締結していないため、防災会メンバーとしての参画
避難訓練への参加者、参加機関や団体等		小坂町防災会 民生委員児童委員 地域の関係者 三原市西部地域包括支援センター 居宅介護支援事業所三原慶雲寮 ケアプランセンターなでしこ 小規模多機能ホーム笑顔みはら Piano2相談支援事業所 養護老人ホーム三原慶雲寮 高坂町防災会 三原市消防本部 三原警察署 三原市立沼北小学校 三原市防災ネットワーク 広島県	福祉避難所協力施設 小坂町防災会と協力協定を締結している 防災訓練開催場所（先生や消防クラブの児童も参加）
その他	取組の検討	市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会 避難行動要支援者避難部会 ・老人福祉施設協議会 ・介護支援専門員連絡協議会 ・地域包括支援センター ・社会福祉協議会 ・防災ネットワーク ・防災士ネットワーク ・自主防災組織連絡協議会 ・旅客自動車運送事業者	

		・ 県立広島大学 ・ 保険業者	
	障害分野への取組の 検討	三原市地域自立支援協議会 防災部会	

【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：高齢者福祉課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：2名	非常勤：
部署名：社会福祉課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：1名	非常勤：
部署名：危機管理課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：1名	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額		令和3年度 1,370千円 令和4年度 2,676千円（見込み）	
補正予算額			
特に予算措置なし			
（参考）避難行動要支援者数（人）		13,688人（令和3年12月末時点）	

【参考にした他市町村の取組】

広島市（事業の進め方について）
館林市（社会福祉協議会との連携について）
明石市（兵庫県モデルについて）
宇和島市（災害時の応援体制）